

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町矢名瀬地域 (大内区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月24日 (第5回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の9割以上が70歳以上の高齢者である。
- ・各家の後継者が家を離れ、農業の担い手不足が深刻である。
- ・作物はほとんどが水稲である。
- ・磯部川からポンプで揚水し、地区内に流している。揚水に掛かる電気料は年間40万円程度であり、磯部土地改良組合からの賦課金で農地の持主が面積按分で負担している。(一反当たり1,300円)
- ・水路も山陰線側は取り換えたが、磯部川からの水路は40年が経過している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲が主要作物であるが、ピーマンや黒豆を栽培している農業者もある。水田の団地化は地形から考えて一部を除いては困難である。
- ・集落営農組織の法人化については、農業者は概ね将来的に理解している。ただし、当地区だけでなく磯部地域単位で考える必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	18.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農地全体(家庭菜園等の農地を除く)を地域計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集約化を進め、分割田の間仕切りを取るなど、できるだけ面積を広げる必要がある。 ・地元を離れている農地の持ち主と連絡を取り、耕作放棄田を無くする取り組みを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化する。 ・農地中間管理機構を有効に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・土地が山間の狭い場所にあるため、基盤再整備は地理的に困難と思われる。 ・農地以外の水路や農道等の老朽化防止策を協議、検討する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・担い手の意向を確認しながら、育成に取り組む。 ・市内の認定農業者等の確保も必要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・共同防除等JAを通して、業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鹿やイノシシ等の被害対策として侵入防止柵の設置や捕獲を検討する。
 ③農作業の効率化を図るためスマート農業の導入を検討する。
 ⑦耕作放棄地を増やさないために農地の保全管理を継続して行っていく。